

事 務 連 絡  
平成31年3月28日

都道府県  
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局） 御中  
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

### 地域生活支援拠点等の整備促進に係るフォローアップについて

地域生活支援拠点又は居住支援のための機能を備えた複数の事業所・機関による面的な体制（以下「拠点等」という。）の整備については、現在、平成30年度を初年度とする第五期障害福祉計画において、具体的な取組みを定めていただいておりますが、「地域生活支援拠点等の全国の整備状況（平成30年4月1日時点）の公表等について」（平成31年3月7日事務連絡）においては、整備が進んでいない市町村（特別区を含む。）が見受けられたところです。

拠点等の整備については、第五期障害福祉計画の策定に係る基本指針の成果目標において、平成32年度末までに各市町村又は圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする旨定めていること、また、内閣府の障害者政策委員会における第4次障害者基本計画においても、同年度末までに全ての地域に整備することと定められていることから、同年度末までに全国的な整備を進めることとしております。

つきましては、各市町村で策定された障害福祉計画に則り、また、各市町村等の取組みを十分に参考いただき、平成32年度末までの整備完了に向けて、拠点等がその役割を果たし、地域の実情に応じた創意工夫により、障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築し、地域生活支援体制の推進が図られるよう、改めて下記の事項について、御了知の上、管内市町村（特別区を含む。）に対して十分なバックアップとともに、周知を図るようお願いします。

また、今回、積極的な整備や必要な機能の強化・充実を図るに当たっての運用の参考としていただくよう、平成30年9月から随時開催した「地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実のためのブロック会議」（以下「ブ

ブロック会議」という。)の結果や、拠点等の整備に関する実態調査(報酬改定検証調査(平成30年度調査))についても併せて周知をお願いします。

なお、拠点等の整備や必要な機能の強化・充実を図るに当たっては、「地域生活支援拠点等の整備促進について」(平成29年7月7日障障発第0707第1号)の通知に示す支援者はじめ、関係団体や関係機関等の協力が不可欠であり、官民協働による連携体制の構築が求められることから、本事務連絡については、関係団体や関係機関等に対しても周知を図るようお願いします。

## 記

### 1 拠点等の整備に係る取組みについて

○ 市町村におかれましては、障害福祉計画に則り、すでに整備に向けて取り組まれているところですが、整備完了に向けて着実に取組みを進め、整備後は必要な機能の強化・充実を継続的に行っていただきますようお願いします。(別添4参照)

○ 特に、「地域生活支援拠点等の全国の整備状況(平成30年4月1日時点)の公表等について」(平成31年3月7日事務連絡)において、「a整備状況」で「その他」とされている市町村については、整備に向けて、「地域生活支援拠点等の整備促進について」(平成29年7月7日障障発第0707第1号)の通知や、これまでに示した好事例集等の拠点等の取組みに係る資料(厚生労働省ホームページに掲載)を十分に活用いただき、例えば、既存の体制を活用するなどの対応も含め、実施可能な対応から着実な取組みをお願いします。

※ 地域生活支援拠点等について

→ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000128378.html>)

○ また、都道府県におかれましても、管内の市町村に対して上記通知の「3(4)都道府県の役割」を踏まえた対応を図るとともに、特に、上記に示す「その他」とされている市町村に対して、確実な体制整備が図られるよう、個々の市町村の整備に係るプロセスの進捗管理やフォローアップを含め、技術的な助言や支援等を十分に行われますようお願いいたします。

### 2 ブロック会議について

○ 平成30年9月10日(月)～平成31年3月15日(金)にわたって、地域生活支援拠点等の現状の課題や傾向等を都道府県ブロック別に把握し、未整

備の自治体の整備促進（底上げ）や好事例自治体の横展開を図りつつ、第6期障害福祉計画に係る地域生活支援拠点等のあり方を検討するため、合計37の都道府県とブロック会議を開催しました。（別添1参照）

- 個々のブロック会議の開催状況や各市町村等の事例発表等の資料（※内容は個々のブロック会議によって異なります。）については、今後、随時厚生労働省ホームページ（上記と同様のリンク）に掲載いたしますので、上記資料と併せて活用いただきますよう周知をお願いします。
- また、ブロック会議の開催にあたっては意向を確認の上、随時開催してきましたが、その際、第5期障害福祉計画期間中の整備を進め、県において既に同種の会議等を実施し、整備完了に向けて着実に取組みを進められている等の積極的な理由があった場合には開催しませんでした。一部の県においては、他の理由によって開催に至らなかったところがありました。当該県におかれましては、上記に示す他の都道府県の資料等を十分に参考いただき、県主導において、会議開催等の対応を図っていただき、整備完了に向けて十分なバックアップをお願いいたします。
- なお、ブロック会議を開催した都道府県におかれましては、その際活用した意見交換会用ワークシートについて、来年度、市町村（ブロック会議不参加市町村含む。）に対して、ブロック会議後の取組み状況を把握するため、再提出をお願いする予定です。詳細は今後お知らせいたしますが、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

#### （1）事例紹介（事例発表）について

- 各ブロック会議の事例紹介（事例発表）については、拠点等の整備・未整備を問わず、ブロック会議開催の各都道府県から提案いただいた事例（一部県の取組み状況含む）です。（別添2参照）
- 上述のとおり、今後、随時厚生労働省ホームページ（上記と同様のリンク）に掲載いたしますので、上記資料と併せて活用いただきますよう周知をお願いします。
- なお、事例紹介（事例発表）の資料については、好事例集と同様に、今後、冊子やゲラ（周知のコピー用）を送付するので、管内市町村等へ漏れなく配付いただきますようお願いいたします。

## (2) 意見交換会について

- 各ブロック会議の意見交換会については、各グループごとに行い、意見交換会後、各グループによる発表を行いました。そのうち、「整備にあたっての参考の取組み（事例）」について、とりまとめた内容を紹介しますので、上記資料と併せて活用いただきますよう周知をお願いします。（別添3参照）

## 3 ブロック会議を踏まえた今後の取組みについて

- ブロック会議において、拠点等の整備にあたっては、地域アセスメントを十分に行い、支援者・関係者が一体となって整備するとともに、整備後も地域のニーズ・課題に答えられているか、必要な機能の水準や充足について、PDCAサイクルの視点で、継続的に検証・検討を行う必要がある旨、説明いたしましたが、今回、拠点等の整備、必要な機能の強化・充実のプロセス（イメージ）について整理したので、上記資料と併せて活用いただきますよう周知をお願いします。（別添4参照）

- また、拠点等の整備後は、支援困難事例等のノウハウの蓄積・活用を行いながら、PDCAサイクルの視点で、必要な機能の強化・充実を図り、各市町村においては、拠点等の整備を中心とした地域づくりをさらに進めていただくようお願いします。（別添5参照）

## 4 拠点等の整備に関する実態調査（報酬改定検証調査（平成30年度調査））について

- 第5期障害福祉計画において、全国的な整備を完了させるため、未整備の市町村における課題の抽出（深掘り）、また、整備済の市町村における必要な機能の取組みの傾向や充足具合・程度（レベル）について整備類型別、地域別等の視点から分析・検証を行っています。
- 今後、必要な機能の強化・充実を含めた第6期障害福祉計画に係る基本指針の目標設定の検討や、次期報酬改定のためのデータとして活用することを考えています。
- なお、調査結果については、今年度末までにとりまとめ、今後、厚生労働省ホームページ（上記と同様のリンク）に掲載いたしますので、上記資料と併せて参考いただきますよう周知をお願いします。